

【災害時でも円滑なし尿の収集運搬を】

大規模災害時におけるし尿の収集運搬応援協定を締結します

大規模災害が発生した場合に、避難所等が開設されることにより、仮設トイレに排出されるし尿の収集運搬が一時的に困難となることが予想されることから、し尿の収集運搬に関する応援体制を構築する協定を、市内のし尿収集運搬事業者団体と締結いたしますのでお知らせします。

相模原市と津久井環境事業協同組合との
「大規模災害時におけるし尿の収集運搬に関する協定」締結式

1 日時

平成27年10月15日(木) 午後2時から

2 場所

相模原市役所 本館2階 第1特別会議室

3 出席者

津久井環境事業協同組合 理事長 小山 秀文(こやま ひでふみ) 他組合役員

平成20年10月に設立、し尿の収集運搬等を行う業者5社で構成。

市長 加山 俊夫 他3名

4 その他

- ・政令市では20市中千葉市、静岡市等13市、県内では19市中8市が同様の協定を締結しています。県内政令市では初の協定締結となります。
- ・被災建物の解体撤去等に関する協定については、一般社団法人相模原市建設業協会等4団体と締結しています。
- ・大規模災害時における家庭ごみの収集運搬に関する協定については、相模原市環境事業協同組合と締結しています。